

6月市議会定例会

開発公社に約27億円の借金

まだまだ厳しい財政再建

来年度減税を検討 五十二年は赤字解消 教育厚生施設に取組み

一般会計四部門の赤字を四年間で解消しようとする、財政再建二年目も終わり、出納閉鎖では予想外の赤字解消となった成果がこの六月市議会定例会で明らかになりました。

議事開会の九日、小笠原市長は提案理由説明に先立ち、財政再建にふれて、「財政再建二年目の五十二年年度予算外に、二億四千二百萬円の赤字解消となりまして、これで、二年間で表面上の赤字解消となったわけです。しかし、手放して喜ぶべきではないのは、表

第三百十五回市議会は、六月九日から十七日までの九日間の日程で開かれました。

提出された議案は、特別土地保有税審議会条例など七件でいずれも原案どおり可決され、五十二年度一般会計補正予算の専決処分報告など二件も承認されました。

また、行政方針では、財政再建の状況について説明、土地開発公社の赤字解消など、今後の再建の決意を示しました。

面化してはいない赤字と見られるものが未払金として多額にあるという事です。すなわち、▽北部運動公園用地十一億七千三百萬円、▽土地開発公社関係一億八千九百萬円、▽赤字処理のため土地開発公社に売却した土地六億九千四百萬円、▽財団法人開発公社への未払六億三千六百萬円、ということと、二十六億九千二百萬円の借金があることとなります。この中の北部運動公園用地は、公有地処分の審議会で処分方法等について審議中であり、これを別としてしても十五億一千八百萬円の借金があることとなります。実質的な赤字解消は、%を終ったにすぎなく、まだまだ厳しい状態であり、真剣に考えていかなければならないと思います。五十二年度以降の財政運営は、健全化の措置は今後も続行することになります。と、財政状況について報告しました。

また行政方針については、「生活基盤、すなわち道路とか河川の改修等がたかさん残っているし、厚生面や教育面でも、保育所や学校等の修理、改修に取り組みたい

と思っております。と、考えを示しました。

また開会日には、四国・全国市議会議長会から永年勤続議員の表彰があり、次の方々が表彰されました。

一般質問

一般質問は、十二日から十四日までの三日間で行われ、小沢、鈴木、徳橋、竹内、平田、有沢、堀川、島崎、吉村、今井、島内、岡林の各議員十二人が質問に立ち、財政再建、北部運動公園用地問題、高速度道路、空港などの問題を取り上げ執行部の考えをたずねました。

この議会の焦点、財政再建問題では、「五十二年度の決算見込では予想外の赤字解消となりましたが、これは市民や市職員の犠牲によるものです。市民税と固定資産税の引き下げをどうしようか。また、赤字解消についても開発公社に二十七億円の赤字がおりますので、今後厳しい態度で再

可決された 主な議案

- ◆特別土地保有税審議会条例 昭和四十八年度から実施されている特別土地保有税は、法律の改正により、一定の条件にあるものを課税免除とすることができるようになりました。これを調査審議するために、学識経験者による特別土地保有税審議会を設置するもの。
- ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 交通用具利用職員（乗用車、バイクモーターなど利用職員）の通勤手当は財政再建などにより約三年間据置していました。これを改正するもの。
- ◆国民健康保険条例の一部を改正する条例 社会保険等の資格喪失後六ヶ月以内の出産については、それに属していた被用者保険から受給することを明確にするために提案するもの。
- ◆国民健康保険条例の一部を改正する条例 従来十七萬円の賦課限度額を改正するもの。その主旨は、限度額を据置くと、限度額に該当する世帯が大幅に増加し中間所得者層の負担が重くなるため、これを是正し負担の公平をはかることとするもの。
- ②保険税の減額対象世帯の範囲に前年度所得の額が基礎控除額（二十萬円）を超える世帯について、その世帯の所得の額から被保険者（世帯主を除く）一人あたり十五萬円を控除した後の金額が基礎控除額を超えない場合に四割の減額対象世帯としていましたが、今回この十五萬円を十六萬円に引き上げようとするもの。
- ◆福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 心身障害者に対して、日常生活に常時介護が必要とされている助成条件の緩和が早くから望まれており、県の助成制度の改正かにもない対象者範囲の一部拡大をするもの。
- ◆市道の認定について 西山上末松線（西山字杉本丸四百八十四の六一同四百八十）、延長千六百十、幅員四、通路や地域農業振興のうえから不可欠の道路であり、認定。
- ◆教育委員選任の同意について 山崎一氏の任期満了にともない田内隆治氏を選任するもの。



の責任はどうか。これに対し、「市長には責任がないが、あつせん人という立場では、事業がすすまなければ、市政の責任であると考えている。」

「共同利用施設の田村東部公民館の運営については、市の協力をお願いしたい。これに対し、「冷暖房などの維持費は、市や県が何らかの形でお手伝いしなければと考えている。」

水田転作問題では、「転作の現状は、計画どおりではないようだが、今後どんな対策を立てることを考えているか。これに対し、「市の転作目標は一千四百十一戸ですが、農家の計画では一千五百二十三戸で、百十二戸上回っています。しかし、従来の実施状況からすれば計画より減となつていすので、この程度では目標に達しないことも予想されます。転作作目は、そば、野菜、飼料、大豆、タバコなどです。」

その他の質問で、執行部の答弁は次のとおりです。

後免駅前自転車置き場新設については、「通勤、通学自転車置き場の設置表現に努力したい。」

協業かん園対策では、「特別委員会の答申内容を尊重し、特別委員会でも詳細に説明したい。」

盲人信号機では、「後免中町に設置するように県へ申請書を出し

二意見書を提出

市議会最終日の十七日は、議員提出の二意見書を審議し、これを可決しました。

〈元号法制化に関する意見書〉 元号は、約千三百年にわたって続いていた日本民族の貴重な文化的伝統であり、国民の日常生活に慣習としてとけこみ広く利用されている。（提出者、高島邦明）

〈生産者米価引き上げに関する意見書〉 農産物価格の低迷に引きかえ、農機具、農業用資材等の高騰で農業経営は大きな困難に直面。生産者米価の引き上げは農民の切実かつ正当な要求。（提出者、堀川和夫）



建にのぞんでほしい。」という質問に対して、「市民税については標準税率まで、固定資産税については〇・一割か〇・二割程度、五十四年度から引下げたいと考えています。財政再建計画は、五十二年度の決算を分析してから財政再建審議会にはかりたい。」と答弁しました。

また、北部運動公園用地問題については、「北部運動公園用地に売却して財政再建に役立てたいとしています。が、処分の方法について再検討を加えてみてはどうでしょうか。県立運動公園として県民のいこの場として活用することはどうか。」これに対し、「北部運動公園の売却処分は、公有地処分に関する審議会があるので、我々執行部が早急に結論を出すべきではないと思います。また、地元との話し合いは木材団地への売却がばく然とした状態であるので、ひかえていきます。」

南園一大豊間の四国横断自動車道では、「領石インターチェンジの建設は利益は大なるものと思いますが、自然・社会環境に変化するものと思えます。現計画に反対

の領石部落の人々とのような話し合いをされるのか。これに対し、「ある意味で陸の女関と云える高速度道路建設により、市の山間部にスポットライトを当てたことになりす。しかし、現計画に反対の人々とは六月十六日に現地で会合し、検討する機会を得ている。」

「高速度道路を計画している山は、雨量が多い所であるが排水計画は示されていません。沿線の谷に流れると被害が考えられるので、側溝でも作り、領石川にでも流す方法を取つたらどうか。これに対し、「水処理については、十分配慮するよう道路公団に申入れをする。」

空港問題では、「用地買収費八十億円で本年度中に使いきれなかつた時のあつせん人としての市長